

第7期京丹波町介護保険事業計画等の進捗状況の報告及び評価（計画の施策関係）

資料1-1

※H30年度実績値は現時点での見込値であり、今後、変更する可能性があります。

※元号の改正が予定されていますが、現時点では次年度以降も「平成」を用いて表記しています。

基本目標	基本施策	主要施策	平成30年度		評価指標	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
			主な取組内容	評価や課題・改善策等						
1 支え合うまちづくり-地域包括ケアシステムの強化-【計画書P26～P28】	1 地域包括ケアシステムの深化・推進	(1)地域包括ケアシステムの強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議(2層協議体 毎月1回開催) ○相談事例や地域課題に対する意見交換、情報共有等 地域包括ケア推進委員会(1層協議体 年間3回開催) ○関係機関、諸団体の意見交換、地域課題の共有等 	地域ケア会議では、限られた公的サービスを必要な人に適正に提供できるよう、事例報告を交え検討を重ねている。 重点課題 ○状態の変化に応じたケアプランの見直し ○専門職の助言を得る。 ○介護サービス以外の地域資源の発見と共有に努める。						
		(2)地域包括支援センターの機能強化	総合相談事業、ケアマネジャーの後方支援、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携事業、認知症対策等	個別相談への対応は、多職種のみならず、住民活動をも巻き込んだ意識作りに努める。 特に、住民が主体性を持ち自立・介護予防に取り組む意識を支援し、その実行に寄り添う努力が重要である。						
	2 高齢者を支える地域の体制づくり	(1)見守り支え合う地域づくりの構築	支援が必要な高齢者や障害者等を早期に見出し、支援へつなぐため、町内事業所に絆ネットへ加入いただき、安否確認など緊急事態への対応を行っている。	登録事業所から社会福祉協議会へ連絡が入り、状況確認やサービス利用につながった事例があった。地域の見守りによって、迅速な対応につながっている。	見守りネットワーク協力事業者登録者数(人)	計画値	—	60	70	80
		(2)民生児童委員活動等との連携	民生児童委員等による訪問活動や声かけ、見守りなど地域に根ざした活動を行っている。また、関係機関と住民をつなぐパイプ役を担っていただいている。	一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の増加により、民生児童委員の負担が大きくなっている。 また、災害時対応等での民生児童委員の役割分担の明確化等も検討を要する。		実績値	51	55		
		(3)日常生活を支援する体制の整備(新規)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターによる地元商工会への働きかけによる通所型サービスA事業実施時の移動販売開始(和知地区) 地元社会福祉法人への働きかけによるデイサービス送迎車の空き時間を利用した商業施設までの送迎(年末に地区で希望があった場合) 	地域ケア会議における個別課題の検討から、地域資源を発見し、多職種で共有する時間を設けている。生活支援コーディネーターも会議に参画し、ニーズの把握に努めている。						
	3 医療と介護の連携の推進	(1)在宅医療・介護の連携会議	ケアマネジャー協議会における意見等を、地区医師会等で報告し、現状の共有と改善に向けた検討を進めている。	事例検討会を通じた振り返りが最も具体的な課題の共有につながっている。専門職の支援が、利用者の入退院によって切れることがないように、多職種だけでなく、同職種連携を図ることが重要である。	地域ケア政策会議の開催	計画値	—	1	2	2
		(2)医療・福祉・介護の連携のための人材の育成等	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議、ケアマネジャー協議会等の開催 南丹在宅療養地域推進会議(京都府看護協会主催)への参加 船井医師会との在宅医療・介護連携推進事業検討会への参加 地域支援病院運営委員会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関、介護サービス提供事業所、訪問看護事業所間における支援の方向性の共有が重要である。 リハビリテーション専門職の視点をケアマネジメントに生かすよう、地域ケア会議において助言を求めている。 		実績値	2	1		
	2 いきいきと暮らせるまちづくり-健康づくりと介護予防-【計画書P29～P33】	1 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健診の充実と受診率の向上を基本とし、健診結果は直接説明することを重点としている。 高血圧症対策、慢性腎臓病対策として「減塩対策」に積極的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 慢性腎臓病対策は「塩分見える化」により、学童期から高齢期まで一貫した「減塩(適塩)」の啓発に取り組んでいる。 「血糖リスク」の増加が急速に見られているため、運動の推進、間食を含めた栄養指導、体重コントロールによる糖尿病重症化予防に取り組む。 	特定健診の受診率	計画値	—	55%	60%	65%
						実績値	52.9% (H28法定報告)	56.6% (H29法定報告)		
					特定健診保健指導受診率	計画値	—	69%	72%	75%
実績値						11.7% (H28法定報告)	19.1% (H29法定報告)			

基本目標	基本施策	主要施策	平成30年度		評価指標	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度				
			主な取組内容	評価や課題・改善策等									
2 いきいきと暮らせるまちづくり健康づくりと介護予防-【計画書P29～P33】	2 介護予防の充実	(1)介護予防・日常生活支援サービス事業(新規)	ア 現行相当サービス事業	サービスが必要になった方が即利用できるよう、心身の状態が回復された方にはその方の状態に見合ったサービスに移行してもらおう意識作りに取り組んでいる。	・訪問型サービスは、A事業利用への移行がスムーズに行えていることから、A事業の利用が伸びた分、現行相当の利用は見込みよりも減少した。 ・通所型サービスは、平成29年度から報酬単価が包括単価から1回単価になったことで、必要回数に応じたケアプランにつながり、見込みよりも減少したと思われる。	訪問型サービス事業(延べ回数)	計画値	—	1,700	1,680	1,660		
						実績値	1,241	1,020					
						通所型サービス事業(延べ回数)	計画値	—	3,600	3,550	3,500		
							実績値	2,859	2,900				
						通所型サービスA事業(延べ人数)	計画値	—	4,450	4,100	3,750		
							実績値	4,666	4,420				
					イ 総合事業緩和型サービス事業	訪問型サービスA事業について、支え手になり得そうな方がいれば随時講習を実施し養成を行った結果、従事者が増えた。	訪問型サービスA事業の従事者になられた方には、介護サービス利用者もおられるが、自身の生きがいに繋がっており、今後も、担い手の増加に取り組む。	通所型サービスC事業(延べ人数)	計画値	—	1,600	1,600	1,600
							実績値	1,811	1,600				
					ウ 介護予防ケアマネジメント事業	計画作成時から一定期間でモニタリングを行い、本人の心身の状態に応じて、適切なサービスや参加の場への移行を図っている。	ケアマネジャーが目指す「自立支援」の方向性を統一できるように研修を重ねていく必要がある。	計画作成数(延べ件数)	計画値	—	510	500	490
								実績値	444	480			
					ア 地域介護予防活動支援事業(重点)	もともとある地域毎の住民活動の支援の他、介護予防に資するボランティア活動グループの支援を行っている。	社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと活動することにより、従来の地域毎の住民活動に体操が普及しつつある。今後も社会福祉協議会をはじめとする関係者とともに取り組んでいく。	筋トレ・脳トレ実施地区	計画値	—	22	23	24
								実績値	22	21			
					イ 一般介護予防事業評価事業	地域包括支援センターと生活支援コーディネーターにより、平成29年度の実績を元に、近隣市町との比較等もしながら、評価を行っている。	評価から、分析や課題、平成30年度の方向性を共有しあい、取り組みにつなげている。						
					(2)一般介護予防事業	ウ 介護予防普及啓発事業	・食生活改善推進員との共催でふれあい調理実習を開催し、「低栄養予防」のメニューを調理し会食している。 ・冬場に希望する地区を保健師が巡回し、健康相談や健康講座を行っている。	ふれあい調理実習	計画値	—	64	62	60
									実績値	69	60		
									冬場の健康相談	計画値	—	60	60
									実績値	62	60		
					エ 介護予防把握事業	70歳以上の住民健診受診者に基本チェックリストを実施し、該当者には健診結果返し時に聞き取りを行い、介護予防サービスの利用につなげている。	基本チェックリスト該当者の適切な見極めが重要である。	基本チェックリスト該当者(人)	計画値	—	700	700	700
									実績値	1,511	632		
				(3)任意事業	ア 家族介護用品支給事業	申請により、町内で購入の介護用品(紙おむつ、尿取りパッド等)について、月額5,000円以内(ただし、要介護4及び5で住民税非課税世帯の方については、年額75,000円以内)の助成を行う。	入院や施設等を利用した場合は対象外となるため、十分な確認を行い、適正給付を図る必要がある。	実利用人数(人)	計画値	—	380	380	380
			実績値						325	340			
		イ 福祉用具・住宅改修支援事業	居宅介護支援のサービス提供を受けていない方の住宅改修の理由書作成を支援をした介護支援専門員等に補助を行う。		住宅改修の申請者は、ケアマネジャーと契約されている方がほとんどのため、年間数件程度の実績となっている。	住宅改修費理由書の作成経費助成件数(件)	計画値	—	2	2	2		
								実績値	4	1			

基本目標	基本施策	主要施策	平成30年度		評価指標	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
			主な取組内容	評価や課題・改善策等						
2 いきいきと暮らせるまちづくり-健康づくりと介護予防-【計画書P29～P33】	3 生きがいづくり活動の推進	(1)老人クラブ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業(ウォーキング・ゲートボール・グラウンドゴルフ・公式ワナゲ) 各種活動(サークル、清掃奉仕、友愛交流、地域見守り) 	<ul style="list-style-type: none"> 会員数の減少により、単位老人クラブの消滅が進んでいる。 健康増進事業等を活用した一般高齢者への啓蒙活動の実施など会員増の取り組みが継続されている。 	老人クラブ数	計画値	—	56	56	56
						実績値	56	47		
		老人クラブ会員数(人)	計画値	—	1,520	1,520	1,520			
			実績値	1,520	1,208					
		(2)シルバー人材センターへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発活動: 随時入会説明会、「シルバーだより」の発行等 就業機会: 企業や団体等への訪問による、就業機会の開拓・確保 安全・適正就業: 会員への安全講習会参加への勧奨。安全就業/パトロールの実施による、会員・企業・就業先への安全就業の徹底 シルバー派遣事業: 労働者派遣法に基づく派遣契約の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 働く意欲のある高齢者が、経験と知識を遺憾なく発揮し、年齢に関係なく活躍できる「生涯現役社会」を実現できるよう、シルバー人材センターは重要な役割を担っているが、会員増は難しい状況にある。 入会勧誘の努力が継続されている。 	シルバー人材センター会員数(人)	計画値	—	300	300	300
						実績値	287	287		
		シルバー人材センター就業実人数(人)	計画値	—	2,200	2,200	2,200			
			実績値	5,443(延人数)	5,443(延人数)					
		(3)ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会によるボランティア養成講座、研修会、サロン等を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した取組が定着し、ボランティア活動登録者は横ばいで推移しており、今年度から新たに各地域で健康体操を主とした居場所づくりに取り組んでいる。 低年齢からボランティア活動に感心を持ってもらえるよう実施している小・中学生を対象にしたキッズボランティア活動も継続して実施できているが、参加率が低い地域もあり、広報や事前学習の持ち方が課題である。 	ボランティア団体活動団体数	計画値	—	52	52	52
						実績値	52	51		
		サロン 実施回数(回)	計画値	—	860	860	860			
			実績値	840	840					
		(4)生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 開講式 第1講座 大人も楽しめる絵本のお話 第2講座 コミュニケーション講座 第3講座 文学講座(落語と笑いヨガ) 第4講座 シルバーオリンピック 第5講座 体を動かす健康講座 第6講座 創作教室(切り絵) 閉講式 第7講座 「映画芸術論」～映画の楽しみ方教えます～ 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は半数が新規の参加者となり、新たな交流の場となった。各講座の出席率も上がり、ニーズに合った講座が実施できたと考えられる。 今後も受講生の増員につなげたい。 	「いきいき大学」講座数	計画値	—	7	7	7
						実績値	7	7		
		「いきいき大学」受講者数(人)	計画値	—	245	245	245			
実績値	187		256							
(5)スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の方を対象とした体力測定会を実施 健康相談コーナーと昔遊びコーナーも設置し、スポーツと合わせて交流も楽しめる機会とした。運営協力として丹波瑞穂ホッケースポーツ少年団団員にも参加いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に体力テストデータを分析し、健康保持増進のための課題を明確にしなが実施種目等に反映していきたい。 広く関心を持っていただくため、開催方法も工夫したい。 	「いきいきシルバーオリンピック」実施回数(回)	計画値	—	1	1	1		
				実績値	1	1				
「いきいきシルバーオリンピック」参加者数(人)	計画値	—	30	30	30					
	実績値	39	29							

基本目標	基本施策	主要施策	平成30年度		評価指標	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
			主な取組内容	評価や課題・改善策等						
3 安心して暮らせるまちづくり・高齢者福祉の充実-【計画書P34～P40】	1 生活支援サービスの充実	(1)軽度生活援助事業	介護保険認定者を除く、概ね65歳以上の高齢者で、ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯等を対象に、外出時の援助、食事・食材の確保、健康管理、栄養管理に関する助言等を行う。 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会	・登録人数は11人であるが、実際に利用している方は2人であり、この方々が月平均5.3回利用されている。 ・実績は少ないが、必要時の援助として継続が必要である。	軽度生活援助事業件数	計画値	—	90	90	90
					実績値	73	64			
		(2)外出支援サービス	概ね65歳以上であって下肢が不自由な方で、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象として、居宅から医療機関等までの送迎を行う。 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会、クローバー・サービス、まごころサービスあい愛、さわやかライフ、京都タクシー株式会社亀岡支社	町外利用等で車両拘束時間が長くなる事例が増えており、利用したいときに利用できない方が出てきている。次回の福祉有償運送運営協議会において様々な協議が必要である。	外出支援サービス件数	計画値	—	12,000	12,000	12,000
					実績値	12,503	12,342			
		(3)訪問理美容サービス	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯に属する身体障害者で理美容院に出向くことが困難な方を対象として、訪問による理美容を行う。 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会	・登録人数は15人であり、その内7人が利用しており登録者数の半数である。この方々が月平均1.7回利用されている。 ・実績は少ないが、必要時の援助として継続が必要である。	訪問理美容サービス件数	計画値	—	36	36	36
					実績値	26	20			
		(4)食の自立支援サービス	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯に属する身体障害者で、調理が困難な方を対象として、夕食を提供するとともに、安否確認、服薬の声かけを行っている。 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会(瑞穂・和知)、丹波高原荘(丹波)、山彦会(木蘭)(丹波・瑞穂)、京丹波ほたるの里(丹波・須知区)	・子ども家族と同居の場合であっても、就業により、夜遅くまで高齢者世帯という形態の世帯からの申請が増えている。(特に和知地区) ・南丹保健所において民間配食業者を含めた京丹波地域配食サービスリストの作成が進められており、利用希望者へのリストの提供も検討していく。	食の自立支援サービス件数	計画値	—	30,000	31,000	32,000
					実績値	26,130	28,486			
		(5)緊急通報体制等整備事業	65歳以上の独居高齢者等の世帯に対して、緊急発信電話装置を設置し、緊急時に近隣協力者へ通報できる体制を構築することで、独居高齢者本人や家族の不安軽減を図る。	・利用者の死亡や入所による緊急発信装置の廃止届出件数が毎年新規設置件数を上回っていることから、設置件数が減少している。 ・民生児童委員の方々と連携を図り、緊急時の連絡体制の構築に努める。	新規設置数	計画値	—	15	15	15
					実績値	14	6			
		(6)敬老祝賀事業	町内に居住する88歳、新100歳、101歳以上の方に対し祝金及び祝品を贈呈	全国的に、高齢者の増加に伴い事業内容について各自治体で見直しが行われており、本町においても、平成31年度から、対象を88歳と100歳の方とすることとしている。	敬老祝賀事業対象人数(人)	計画値	—	170	185	250
					実績値	160	174			
		(7)老人保護措置事業	心身の状態や経済的な問題等により、在宅生活が困難な高齢者に係る養護老人ホームへの入所措置	町外の養護老人ホームへの入所措置者が、平成30年度末に退所され、次年度以降は該当無しとなる見込みであるが、措置が必要な場合には、入所判定委員会に意見を求め、適正な入所措置に努める。	対象人数(人)	計画値	—	1	1	1
					実績値	1	1			

基本目標	基本施策	主要施策	平成30年度		評価指標	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
			主な取組内容	評価や課題・改善策等						
3 安心して暮らせるまちづくり-高齢者福祉の充実-【計画書P34~P40】	2 認知症施策の推進	(1) 認知症に対する正しい知識の普及推進	各種団体等に案内を行い、要請に応じてキャラバンメイトを派遣、講座(認知症の理解、地域での見守り方等)を開催。今年度は郵便局、小中学校からの要請もあり、対象者に応じた内容を検討し実施できた。	広報や組織の連携により、地域の団体や教育関係に講座の開催を呼びかけ、講座をより広く知ってもらい、依頼してもらえるように啓発をより推進していく。	認知症サポーター養成講座(回)	計画値	—	10	10	10
					実績値	9	10			
					認知症サポーター養成数(人)	計画値	—	200	200	200
					実績値	186	180			
					キャラバンメイト(人)	計画値	—	57	57	57
					実績値	57	57			
					企業・学校等への出張普及啓発(回)	計画値	—	3	3	3
					実績値	5	4			
		(2) 認知症の予防	・脳トレ・筋トレ教室等地域のグループに出向き、認知症予防プログラム(DVD)を提供し、自主的に取り組んでもらっている。 ・認知症の理解啓発の講座も要請に応じて開催、相談先の周知も合わせて行っている。 ・認知症カフェでは家族会の開催、相談会実施等行っている。	・地域のグループに出向いて案内することで、早めに相談先の周知が図れている。 ・相談により早期に介護予防事業等必要な支援につなぐことで重症化防止が図れており、さらに広報を進めていく。	脳トレ・筋トレ教室(回)	計画値	—	280	280	280
					実績値	308	200			
					脳トレ・筋トレ教室(人)	計画値	—	400	400	400
					実績値	336	300			
					認知症カフェ(開設場所)	計画値	—	2	2	2
					実績値	2	2			
		(3) 認知症本人や家族への支援	・認知症専門相談窓口の設置 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援チーム員の配置	専門相談窓口に従事する専門職は本来業務が多忙になっているため、活動が十分には行えない状況がある。一旦委託は止め、事業内容をまとめ、効率化を図ることを検討している。	認知症初期集中支援チーム設置	計画値	—	1	1	1
					実績値	1	1			
					認知症専門相談窓口設置	計画値	—	3	3	3
					実績値	3	3			
		(4) 認知症の方の安心や安全の確保	・ケアマネジャー協議会等において事業の案内を行い、行方不明になる心配のあるケースの利用を呼びかけた。 ・介護福祉用具事業者等に搜索協力事業所として登録を依頼し、登録いただいた。	位置情報検索サービスの利用者は事業開始以来(平成27年度)実績がない。現在では介護保険福祉用具貸与の対象として利用できるようになっていることから、今後当事者やケアマネジャーに意見を聴取し、事業継続の必要性を検討していく。	地域個別ケア会議(回)	計画値	—	5	5	5
					実績値	6	23			
徘徊SOSネットワーク登録人数(人)	計画値				—	15	15	15		
実績値	16				20					
徘徊SOSネットワーク登録団体数(団体)	計画値				—	60	60	60		
実績値	56				57					
位置情報検索サービス利用助成(人)	計画値				—	5	5	5		
実績値	0				0					

基本目標	基本施策	主要施策	平成30年度		評価指標	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度										
			主な取組内容	評価や課題・改善策等															
3 安心して暮らせるまちづくり-高齢者福祉の充実-【計画書P34~P40】	3 高齢者の人権尊重と権利擁護の推進	(1)権利擁護に関する取組の充実	ア 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)	・京都府社会福祉協議会からの受託により、京丹波町社会福祉協議会が事業を実施している。 ・金銭の出納管理だけでなく、本人の自己実現が叶うよう、サービス関係者とも情報共有しながら支援を進めている。	利用の相談は、民生児童委員やケアマネジャーからつながる事例が多い。事例によっては、早期に身元引き受けとなる身内の把握に努め、成年後見制度が必要かどうかの検討を始めることが重要である。	成年後見制度利用支援事業(件)	計画値	—	1	1	1								
			イ 成年後見制度利用支援事業	成年後見制度が必要と判断される事例については、申立の意思がある4親等以内の親族の存在を確認し、無い場合には、市町申立てを行う。	成年後見の審判がおりた場合は、その関わりが終生継続するため、金銭・財産管理のみならず、身上監護についても、しっかり支援できる体制が必要であり、今後検討を重ねていく必要がある。		実績値	0	0										
		(2)虐待防止への取組の推進			・虐待事例の通報は、ケアマネジャー、民生児童委員、警察等から包括支援センターへ直接、相談・通報が入り、身内から直接相談がある場合もある。 ・事実確認後、関係者で情報共有等を図り、ケアプランの見直しやサービス調整を行うなど、介護者の負担軽減も含め、早期解決に努めている。	・対応時には、担当者や上司、警察(生活安全課)を含めたコア会議を開催し、対応策を検討している。 ・成年後見制度利用の案件に係る検討も増えることが考えられるため、「高齢者を守るネットワーク会議」の有効な開催方法を検討する必要がある。	福祉サービス利用援助事業(件)	計画値	—	20	20	20							
								実績値	31	31									
		4 高齢者の住まいの確保	(1)養護老人ホーム		本町に該当施設は無いが、必要な方が適切に利用できるような体制づくりに努めている。	利用が必要な方に対し、適正な措置が図れるよう、事業者等との連携に努める。													
	(2)軽費老人ホーム(ケアハウス)											本町には、あんしんサポートハウス以外の該当施設は無いが、問い合わせ等があった際には情報提供に努めている。	利用が必要な方が適切に利用できるよう、事業者等との連携に努める。						
																			(3)高齢者あんしんサポートハウス
	実績値											2	2						
	(4)サービス付き高齢者向け住宅											本町に該当施設は無いため、直接的な取組は無いが、問い合わせ等があった際には情報提供に努めている。	利用が必要な方が適切に利用できるよう、京都府や事業者等との連携に努める。						
		(5)介護予防安心住まい推進事業	65歳以上で、要支援又は要介護の認定を受けていないが、認定の可能性が高い方で非課税世帯である方を対象に、住環境の整備を図る。	介護認定申請時に、住宅改修のみを希望する方に説明を行うなど、事業の利用促進を図っている。	対象件数(件)	計画値	—	3	3	3									
	実績値					2	7												
	5 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	住宅改修費支給制度等の情報提供に努めるなど、高齢者等の環境整備を推進している。	全戸配布予定の介護保険制度の冊子等を活用し、住宅改修費支給制度等の利用方法等の更なる周知を図る。															
											(2)災害時要援護者支援事業	・新規対象者への登録勧奨(申請書送付、入力) ・名簿の定期更新(異動情報の反映)	・対象者の啓発等が今後も重要である。	災害時要援護者個別計画(件)	計画値	—	1,250	1,350	1,450
		実績値	1,129	1,141															
		(3)京丹波町「命のカプセル」事業	民生児童委員より、毎年2月1日現在で、カプセル登録者の異動や変更等を町へ報告いただいている。救急医療情報の変更等の届出に係る声かけも行っていただいている。	登録者が救急搬送された際、救急医療情報により迅速な対応ができた例があった。今後も継続して本事業に取り組んでいく。	「命のカプセル」配布数	計画値	—	2,300	2,350	2,400									
実績値						1,310	1,310												
(4)情報発信とお知らせ機能の充実(重点)		・新規申請に係る相談時や65歳到達者に対する被保険者証送付時に小冊子を配布し、制度の啓発を図っている。 ・広報誌や、町ホームページ、CATV等により、わかりやすくかつ迅速に情報提供を行うよう努めている。	介護保険制度に係る冊子については、保険料改定等の制度改正があったことから、今年度作成し、31年度に全戸配布を行う。	資格取得時等の小冊子の送付	計画値	—	250	250	250										
					実績値	240	260												
	認定結果通知時の制度チラシの送付				計画値	—	1,200	800	1,200										
実績値		933	1,106																
介護保険制度に係る冊子の配布	計画値	—	6,000	0	0														
	実績値	0	0																

基本目標	基本施策	主要施策	平成30年度		評価指標	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度						
			主な取組内容	評価や課題・改善策等											
4 介護サービスの充実と質の向上【計画書P41～P43】	1 介護サービス等の充実	(1)ケアマネジメントの充実	事業対象者、要支援認定者等、比較的軽度な状態で新規に相談を受け付けた事例を地域ケア会議で共有し、検討している。	軽度者のもつ課題を検討することで、地域のつながりや民間の資源について情報を集め、自助・共助・公助の順に対応策を考える思想に転換しつつある。「その人らしさ」を検討していくマネジメントを目指し、継続していく。											
		(2)居宅介護支援事業者への支援	・地域ケア個別会議や個別ケース会議、生活中心型サービス検討会を開催した。 ・ケアマネジャー協議会では、民生児童委員協議会との交流や在宅医療・介護連携の課題をテーマとした協議会を開催した。	・個別会議では、多職種からの助言や多方面からの情報提供を得ており、民生児童委員協議会への参加は、相談しやすい関係作りの機会となっている。 ・居宅介護支援事業所には、1人配置の事業所もあり、ケアマネジャー同士の研鑽や他機関への要望を汲み取る場としても充実させていく必要がある。						地域個別ケア会議(再掲)	計画値	—	5	5	5
		実績値	6	23											
	(3)介護サービス事業者への指導・監督(重点)	・京都府南丹保健所との合同による実地指導を実施 平成30年度実地指導実績 3法人等5事業所	・計画的に事業所にとって有益な指導を行うことが重要であり、2019年度以降は居宅介護支援事業所の集団指導を町が実施することとなるため、京都府との連携や担当職員のスキルアップを図る必要がある。	地域密着型サービス提供事業者等への指導・監督の実施(実施事業所数)	計画値	—	2	3	3						
	実績値	0	5												
	2 介護保険制度の適正・円滑な運営	(1)制度の普及啓発等	・65歳到達者への小冊子送付による制度案内の実施 ・広報誌、町ホームページ、CATV等による迅速な情報提供	情報提供後は、問い合わせ等もあり、一定の周知は図れている。											
		(2)介護給付費の適正化	・「介護給付費等適正化支援システム」を活用した給付データ、認定データによる適正チェックや評価、分析 ・居宅介護支援事業への実地指導時のケアプラン点検の実施 ・軽度者に対する福祉用具貸与例外的給付に係る居宅介護支援事業所への理由書の届出勧奨	ケアプラン点検については、職員のマンパワー不足や、専門的知識を有する者がなく、点検が行うことが難しい。						介護給付適性化システムを活用したケアプラン点検(件)	計画値	—	20	20	20
		実績値	13	25											
	(3)制度改正に関する情報の提供等	・国や府からの訪問介護サービスの見直しや防災対策等に関する情報について、必要に応じ、事業者等への情報提供を行った。	今後も適切かつ速やかな情報提供に努める。	介護サービス事業者への情報提供等(回)	計画値	—	10	11	12						
	実績値	13	9												
	3 低所得者対策	・所得段階第1段階該当者の保険料負担軽減の実施 ・平成30年8月からの3割負担創設に係る制度周知	2019年度の保険料負担軽減措置の拡大に係る適切な制度改正の実施と制度周知に努める。												
	4 人材の確保及び資質の向上	(1)介護人材の確保対策支援事業(新規・重点)	・「福祉人材確保対策事業助成金交付事業」による助成 介護福祉士資格取得に係る受験料等の助成 10件 介護職員募集経費、人材確保経費の助成 5件 ・「介護福祉士育成修学資金貸与制度」の創設						・「福祉人材確保対策事業」に係る効果の見極めが必要である。 ・「介護福祉士育成修学資金貸与制度」の活用促進に向けた制度の周知に努める。	京丹波町福祉人材確保対策事業助成金交付事業の活用(件数)	計画値	—	10	12	15
		実績値	22						15						
	(2)介護相談員派遣事業(新規)	・介護相談員2人1組による月2回の事業所訪問により、利用者への傾聴等を行っている。 ・訪問回数:年間延べ200回 事業所との会議:4回 打ち合わせ:4回	・事業所連絡会の開催により、同じサービスを実施する事業所間の意見交換の場ができ、現場職員の資質向上に向けた意識が高まっている。 ・職員間の他の事業所の職場体験の希望があり、来年度からの実施に向け検討を始めている。												